

(案)

第3次

浜松市国際戦略プラン

(解説編)

2025 年 2 月



浜松市
HAMAMATSU CITY

目 次

第 1 章 第 3 次プランの策定にあたって	1
1 第 3 次プラン策定の背景	1
2 第 3 次プラン策定趣旨と目指す姿	2
3 第 3 次プランの位置づけと計画期間	3
第 2 章 環境分析	4
1 社会経済環境の変化	4
2 本市の強みや特長、機会	7
3 国際化施策及び海外諸都市との交流状況	9
第 3 章 推進方針	12
推進方針の体系	12
1 施策推進方針	13
2 都市外交方針	17
第 4 章 推進施策	21
施策体系	21
施策 1 都市ブランドの確立と発信	22
施策 2 交流拡大による地域の活性化	25
施策 3 海外諸都市や国際機関等との連携	28
施策 4 推進体制と人材育成	30
<資料編>	32

第1章 第3次プランの策定にあたって

1 第3次プラン策定の背景

浜松市では、2013年度に国際施策展開の指針となる「浜松市国際戦略プラン」（以下、「旧プラン」という。）を策定し、「音楽」「産業」「多文化共生」を重点分野に位置づけ、施策推進方針と都市外交方針に基づいた施策を展開してきました。

2018年度に改定した第2次プランでは、「観光」を新たに重点分野に追加し、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの主要国際スポーツ大会を見据えた取組を展開予定でした。

しかしながら、2019年12月に発生した、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、感染地域の封鎖や外出禁止、出入国の制限等の措置を多くの国・地域で行い、世界経済に深刻な影響が出ました。その後、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」と各国・地域が対応を転換し、世界経済は正常化しつつあります。一方、ロシアによるウクライナ侵攻は資源や穀物の価格高騰を招き、各国・地域経済に影響を与えました。

近年、異常気象の頻発や海面上昇、生態系への影響が顕著になる中、地球温暖化などによる世界的な気候変動に対して、グローバルな視点を持ってカーボンニュートラルに向けた取組を推進していくことが求められています。

また、国内では人口減少社会の到来により労働人口が減少し、技術革新等による労働生産性の向上や外国人材の活躍などによる人口減少社会に適応した社会経済システムづくりが重要となってきています。

このように急速かつ激しく変化する社会経済環境に的確に対応し、都市の持続的な発展を図るため、国際展開の観点から本市の目指す姿を掲げるとともに、戦略的な施策展開が必要とされています。

こうした状況を踏まえ、本市の強みや特長、機会を生かし、効果的な施策展開を図ることで、引き続き、本市の活性化と国際社会への貢献を果たすため、その指針となる「第3次浜松市国際戦略プラン」を策定するものです。

2 第3次プラン策定趣旨と目指す姿

(1) 策定趣旨

本プランにおいて、本市における海外諸都市との交流・連携や国際組織への参加をはじめとした海外展開について改めて整理し、今後に向けた考え方や方向性を示します。

その際、本市の強みや特長、機会を十分に活用すること、海外の成長市場の活力を本市の活性化に繋ぐことに意識して取り組むこと、さらに、本市と相手方の都市や地域にとって相互に有益なものとして国際社会に貢献する取組としていきます。

(2) 目指す姿

旧プランにおいて、本市の目指す都市の姿を次の二つの観点からまとめ、「産業経済や文化の活動拠点として多様な人材が活躍し、世界的な視点から選択され、多くの人が訪れる魅力ある都市」と定めました。

今後、浜松市がさらなる発展をしていくためにも、専門的・技術的分野の外国人材や訪日外国人旅行者に、国内外の都市と比較して選ばれる魅力ある都市づくりが求められています。

本プランでは、旧プランにおける目指す方向性や取組を継承・発展させ、施策を展開していくこととします。

<目指す都市の姿>

- 1 本市の特長であるものづくりに代表される産業経済活動や、音楽をはじめとする文化・芸術活動やスポーツ大会が国際的なレベルで活発に行われ、多様な人材が活躍する都市
- 2 そのような活動の拠点となる都市として世界的な視点から選ばれ、多くの人々にとって魅力ある都市

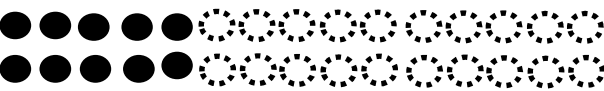
**産業経済や文化の活動拠点として多様な人材が活躍し、
世界的な視点から多くの人々に選ばれる魅力ある都市**

3 第3次プランの位置づけと計画期間

(1) プランの位置づけ

本プランは、2014 年 12 月に策定した浜松市総合計画を最上位計画とした個別計画のひとつであり、これまで本市の国際施策展開の指針としてきた「浜松市国際戦略プラン」（2014 年 3 月策定、2019 年 2 月改定）を改定したものです。同計画の目指す都市の将来像である「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に向け、上位計画とともに、産業、文化振興、スポーツなどの分野における個別計画との整合性を図り推進していきます。

【浜松市総合計画の構成・期間・内容】

基本構想 (30 年)	世代を通じて共感できる 「未来」を創造	
基本計画 (10 年)	次世代に責任が持てる 「いま」を創造	
実施計画 (1 年)	目標の達成に向けて 毎年度策定	 地方自治 世界とのつながりと多様性を生かした都市の活性化

(2) 計画期間

計画期間は、2025 年度から 2029 年度までの 5 年間とします。ただし、国際情勢や社会情勢の著しい変化などにより、考え方や方向性を見直す必要が生じた場合は、計画期間中であっても柔軟に対応することとします。

第2章 環境分析

1 社会経済環境の変化

(1) 国際情勢

① アジア地域の堅調な経済成長

アジア開発銀行（ADB）※によれば、アジア地域の経済成長率は堅調な内需などを背景に好調です。特に、経済成長の著しいインドでは、力強い成長が見込まれています。また、東南アジアでは内需と外需の堅調な改善もあり、成長率が依然として高い地域です。そうした成長を下支えすると見込まれる新興国の国内需要の拡大は、先進諸国にとって大きなビジネスチャンスとなります。

② 国際秩序の不安定化

冷戦後、アメリカを中心とした欧米諸国や日本が世界を牽引し、長きに渡り、アメリカの一極体制が続いてきました。しかし、今日では、中国やインドなどの国々が成長をとげてきています。デジタルテクノロジーを巡る米中を中心とした覇権争いによる保護主義的傾向や、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化などにより地政学的リスクが高まっています。グローバル化したサプライチェーンは、このような地政学的リスクの影響を受けることが予想されます。

③ 地球温暖化に伴う世界的な気候変動

近年、世界各地で猛暑、熱波、大雨や干ばつなどの異常気象が相次いでいます。世界気象機関（WMO）※によると、暴風雨や洪水、干ばつといった気象災害の発生件数が1970年から2019年の50年間で5倍に増加しているそうです。異常気象の要因の一つに地球温暖化が挙げられ、世界の平均気温はこの100年間で1℃近く上昇しています。気温上昇により、海洋環境や氷雪圏、また森林や農作物にも大きな影響が及びます。これを受け、2015年の第21回国連気候変動枠組条約締約国会議※（COP21）で気候変動問題に関する国際的な枠組みであるパリ協定※が採択され、2016年に発効されました。この協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目的としています。各国には、温室効果ガス排出削減に向けた取り組みが求められています。

④ 世界のデジタル・トランスフォーメーション（DX）※市場規模拡大

世界的にDX市場は急速に進展しており、多くの業界で大きな変革をもたらしています。新型コロナウイルス禍では、DXの必要性和重要性が高

まりました。

AI を活用した無人店舗の登場、自動車業界では自動運転などの CASE※の取組、シンガポールでは”スマート ネイション”を国家戦略に掲げ国をあげてデジタル化への取組を促進するなど、デジタル技術を活用し、よりよい暮らしの実現を目指すための取組が世界中の様々な業界で進んでいます。今後もこの流れは変わらず、DX 市場規模は一層拡大していくものと考えられています。

⑤世界的なインフレ加速

新型コロナウイルス感染症の影響により商品・サービスや人材の需要と供給のバランスの不均衡、ロシアのウクライナ侵攻により資源価格や食料価格の高騰といった現象が起き、世界的にインフレが加速しました。これに対し、各国政府は金融引き締めを行いました。

先進国ではインフレ率が徐々に落ち着きを見せ始め、一部の国では利下げを開始しつつあります。今後、世界のインフレ率は鈍化を続ける見通しです。

(2) 国内情勢

① 日本の総人口 13 年連続減少

2023 年 10 月 1 日時点の総人口は総務省統計局によると前年と比べて 59 万 5 千人少ない 1 億 2435 万 2000 人で、13 年連続の減少となりました、15～64 歳の生産年齢人口の総人口に占める割合は 59.5%と過去最低であった前年に比べると 0.1%上昇したものの、依然として最低に迫る水準で労働人口の減少に歯止めがかかっていません。経済規模の縮小や社会保障制度の維持が懸念されるなど経済社会に及ぼす影響は多大です。こうしたなか、交流人口の増加による海外からの活力の取り込みや誰もが活躍できる社会の実現など、持続可能なまちづくりが大きな課題となっています。

②為替相場の急激な変動

2023 年 5 月から新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行され、人や物の往来が再開し、経済活動が再開されました。海外からの観光客も円安の恩恵を受け回復基調です。訪日外国人の旅行消費額はコロナ禍前を上回り過去最高となりました。東アジアでは台湾、東南アジアではフィリピン、欧米豪・中東地域では米国の訪日外客が増加しています。

輸出関連企業が集積する浜松市においては、自動車産業などを中心とした輸出関連企業では円安の恩恵を受けた一方、原材料費が高騰していることが懸念されます。

各国の金融政策など為替相場に影響を与えるような出来事によっては、国内にも大きく影響を与えることが考えられます。

③ 労働力不足による多様な外国人材の受け入れ拡大

日本の少子高齢化により、生産年齢人口は減少の一途です。2023 年の出生数は厚生労働省によると 72 万 7277 人と 8 年連続で減少し、過去最少でした。産業分野によっては、国内人材の確保が困難になってきました。生産年齢人口の減少により、日本の企業活動では外国人の活躍が増加しつつあります。特に専門的・技術分野の高度な知識や技能を有している人材は、国境を越えた獲得競争が激しさを増しています。国としても外国人材の受け入れを、日本経済の生産性、イノベーションを加速させるために取り組んでいます。2023 年 6 月には熟練した技能を要する特定技能 2 号の対象分野の追加、2024 年 4 月には特定技能の受け入れ見込数の再設定及び対象分野等の追加が閣議決定されました。同年 6 月には技能実習制度に代わる「育成就労制度」を創設する関連法案が国会で可決・成立され、外国人材の受け入れ、定着を加速度的に促進させています。外国人から住みやすい地域として選ばれるよう、自治体には環境整備が今まで以上に求められています。

④ DX がもたらす社会の変化

世界的に DX 市場が急速に拡大する中で、日本も遅ればせながら DX が進みつつあります。2018 年に経済産業省が発表した DX レポートでは、「2025 年の崖」問題として警鐘を鳴らしています。そのため、企業だけでなく、行政においても DX の重要性が高まり、DX による生活の変革が進みつつあります。例えば、キャッシュレス決済、RPA※を用いた定例業務の自動化、Web 会議やビジネスチャットの導入が進んでいます。今後もデジタル活用による事業変革が進んでいくことが見込まれています。

⑤ カーボンニュートラル実現へ取組促進

2020 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。地球温暖化の原因となっている温室効果ガス排出量の削減は、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるためにも、あらゆる主体が取り組んでいく必要があります。

2 本市の強みや特長、機会

(1) 本市の強みや特長

国際的な産業イノベーション都市

- ✓ 輸送用機器産業や楽器産業、繊維産業など、日本有数のものづくり産業の集積都市
- ✓ 地域経済をけん引できる新産業の創出と既存産業技術の高度化

世界の音楽都市

- ✓ 音楽分野でアジア初のユネスコ創造都市ネットワーク (UCCN)※加盟都市
- ✓ 浜松国際ピアノコンクール※やアジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会※など国際的音楽事業の開催実績

外国人材の活躍可能な環境

- ✓ 先進的なスタートアップ支援に取り組んでいる都市として政府に認定されたスタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」※
- ✓ 外国人材が働きやすく安心して生活できる就労・定着支援体制

国際協力・貢献

- ✓ JICA 等と連携した水道技術支援の実績
- ✓ 市民団体や商店・企業、行政などが連携した国内4都市目の「フェアトレードタウン※」

多文化共生のまちづくり

- ✓ 外国人集住都市会議※を提唱するなど、多文化共生に先駆的に取り組んできた都市
- ✓ アジアの都市として初めてインターカルチュラル・シティ (ICC) ・ネットワーク※への加盟と同ネットワークを通じた国際連携

観光資源と観光推進体制

- ✓ 観光地域づくりの担い手としての DMO※「公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー※」との連携推進
- ✓ 湖・海・川・山に囲まれた優れた環境

豊かな自然環境と豊富な食資源

- ✓ 全国トップクラスの FSC®森林認証※取得面積
- ✓ 浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会の設立と SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域) ※認定

持続可能なまちづくり

- ✓ 地方創生に資する、地方自治体による持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた SDGs 未来都市※
- ✓ 豊かな自然環境と都市機能を併せ持つ地方都市

ブラジル人が最も多く居住するまち

- ✓ 全国の都市のなかでブラジル人が最も多く居住。在浜松ブラジル総領事館等との連携
- ✓ 東京 2020 大会を契機とした、ブラジルとのレガシー協定*の締結

デジタル・スマートシティの推進

- ✓ AI・ICT 等先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に活用し、持続可能な都市づくりを推進

（２）大型イベント等の機会

2025 年度以降予定されている大型イベント等は次のとおりです。

今後、こうした機会を活用し、効果的な誘客や交流人口の拡大、活力の取り込みを図っていきます。

- ✓ 大阪・関西万博（2025 年）
- ✓ 東京 2025 デフリンピック大会（2025 年）
- ✓ 第 20 回愛知・名古屋アジア競技大会（2026 年）
- ✓ 第 13 回浜松国際ピアノコンクール（2027 年）

（３）国際社会の目標

世界の問題解決を示す国際社会で定めている目標です。

浜松市としても、国際社会の一員として、今後、こうした目標に向けての行動変容等の取組の促進を図っていきます。

- ✓ SDGs の目標達成（2030 年）
- ✓ 温室効果ガス削減目標（2030 年）
- ✓ カーボンニュートラルの実現（2050 年）

3 国際化施策及び海外諸都市との交流状況

(1) 国際化施策

本市では、1982年に官民一体となって浜松国際交流協会（HICE）※を設立し、海外諸都市や諸団体との交流推進や、外国人市民やボランティアの参加による国際交流を進めてきました。

その後、1990年の改正入管法施行に伴う南米日系人を中心とした外国人市民の急激な増加を受け、外国人市民への生活相談や情報提供、日本語教室の実施など、外国人市民との共生に関わる事業を実施してきました。

2001年には、国際化施策の指針となる「浜松市世界都市化ビジョン」を策定（2007年改定）し、共生や交流に加え、連携や発信の観点から国際化施策に取り組んできました。また、同年、外国人市民が多数居住する都市により構成する外国人集住都市会議を本市の提唱により設立し、外国人市民に関わる課題の解決に努めるとともに、共生への取組を通じた地域の活性化を図ってきました。

2013年には、多文化共生施策推進の指針となる「浜松市多文化共生都市ビジョン」を策定（2018年及び2023年改定）し、外国人市民の支援を中心とした取組にとどまらず、外国人市民によってもたらされる文化的多様性を都市の活力とした誰もが活躍できる価値創造型の多文化共生都市・浜松の実現に向け、取り組んでいます。

(2) 海外諸都市との交流

本市は、これまで海外諸都市との交流について、個別の都市との交流と国際的な組織への加盟を通じた交流を進めてきました。

個別の都市との交流としては、市民主体の交流である姉妹都市交流と、音楽や観光など特定分野の施策推進を目的とした友好都市交流を進めてきました。また、日本で最も多くブラジル人が居住する都市として、東京2020大会の開催に向けたブラジルを相手国としたホストタウン登録を行い、当大会を機に、本市は2022年にブラジルオリンピック委員会及びパラリンピック委員会と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー協定を締結、2024年にブラジルろうあスポーツ連盟と東京2025デフリンピック大会のための事前合宿に関する協定を締結しました。さらに、ブラジルの2つの都市と人材・産業分野の交流について共同声明を発表しています。

一方、国際的な組織への加盟に関しては、都市・自治体連合（UCLG）※への加盟を通じ、主にアジア太平洋地域の諸都市とのネットワークを構築してきました。また、2014年にはUCCNに音楽分野で加盟を果たすとともに、2017年には欧州評議会※が主導し、多文化共生を推進するICCネットワーク、さらに、2022年には持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会（ICLEI※）

に加盟しています。2024年にはフィリピンのダバオ市、ア克蘭州それぞれと都市間連携に係る覚書を締結しました。

（３）協定等の締結状況

本市が加盟している国際的な組織及び協定等を締結している海外諸都市及び各種機関の状況は、下表のとおりです。

■ 浜松市が加盟する国際的な組織

団体名	加入年	団体概要
都市・自治体連合 (UCLG)	2003 年	世界 140 の国と地域の 1,000 以上の都市と 175 以上の自治体の全国組織が加盟する世界最大の自治体の連合組織。世界 7 地域と大都市支部の計 8 支部で構成され、浜松市はアジア太平洋支部（ASPAC）に所属。
ユネスコ創造都市 ネ ッ ト ワ ー ク (UCCN)	2014 年	ユネスコにより創設された都市間ネットワーク。音楽やデザインなど、7 つの分野から構成され、世界 350 都市が加盟。本市は音楽分野で加盟。
インターカルチュ ラル・シティ (ICC) ・ ネットワーク	2017 年	欧州を中心に世界 170 都市以上が参加する多文化共生分野の都市間ネットワーク。
イクレイ (ICLEI)	2022 年	持続可能な社会の実現を目指す 125 か国以上 2,500 以上の自治体で構成された国際ネットワーク。

■ 浜松市が協定等を締結している海外諸都市

種別	都市名	締結年月日
姉妹都市	キャマス市（米国）	1981 年 9 月 29 日
	ポータービル市（米国）	1981 年 10 月 2 日
	シェヘリス市（米国）	1990 年 10 月 22 日
	ロチェスター市（米国）	2006 年 10 月 12 日
音楽文化友好交流都市	ワルシャワ市（ポーランド）	1990 年 10 月 22 日
友好交流都市	瀋陽市（中国）	2010 年 8 月 28 日
観光交流都市	台北市（台湾）※	2013 年 7 月 31 日
友好都市	杭州市（中国）	2012 年 4 月 6 日
相互交流・協力	バンドン市（インドネシア）	2019 年 6 月 26 日
音楽文化交流	ハノーバー市（ドイツ）	2016 年 10 月 20 日
都市間連携	ダバオ市（フィリピン）	2024 年 10 月 29 日
人材交流促進	ア克蘭州（フィリピン）	2024 年 10 月 31 日

※2023 年 8 月 23 日に友好交流協定として更新。

■ 浜松市が協定等を締結している海外各種機関

種別	機関名	締結年月日
経済交流	ベトナム計画投資省	2014 年 12 月 15 日
経済交流	インドネシア投資・下流産業省	2014 年 12 月 18 日
経済交流	タイ投資委員会	2015 年 10 月 19 日
レガシー協定	ブラジルオリンピック委員会（COB）	2022 年 11 月 3 日
	ブラジルパラリンピック委員会（CPB）	2022 年 10 月 31 日

第3章 推進方針

＜推進方針の体系＞

個別の施策推進の指針となる「施策推進方針」を定め、本市の強みや特長、機会を生かし、重点的に取り組む分野を中心とした施策展開を図ります。

また、官民連携や広域的な自治体間連携など、各々に蓄積されたノウハウや経験、強みを生かした効果的な施策推進を図ります。

さらに、海外諸都市との交流や連携の指針となる「都市外交方針」に基づき、海外諸都市と連携し戦略的に本市の活性化や都市問題の解決を図るとともに、活発に展開される民間交流を重視し、海外諸都市との友好関係や信頼関係の構築に向けて取り組んでいきます。

1 施策推進方針

（１）重点分野への集中した取組

- ① 「産業・観光」
- ② 「音楽・スポーツ」
- ③ 「多文化共生」

（２）多様な連携の強化と活用による推進

- ① 民間活力の活性化と官民連携による推進
- ② 広域的な自治体間連携による推進
- ③ 庁内組織横断的な推進と人材育成

2 都市外交方針

（１）国際的なネットワークを通じた海外諸都市との関係構築

- ① UCLG のネットワークを生かした海外諸都市との関係強化
- ② UCCN を活用した海外諸都市との交流・連携
- ③ ICC ネットワーク参画を通じた多文化共生分野の国際連携

（２）本市の強みや特長を生かした互恵的協力関係の構築

- ① 包括的な友好親善関係ではなく、本市の強みや特長ある分野の振興に資する相互に有益な都市間連携
- ② 日本で最多のブラジル人が居住している特長を生かしたブラジルの諸都市との連携

（３）民間交流を重視した都市外交の推進

- ① 国際交流団体による市民レベルでの交流促進
- ② 学校や各種団体間の交流促進

1 施策推進方針

個別の施策を効果的に展開するため、「重点分野への集中した取組」と「多様な連携の強化と活用による推進」の2つの方針を施策推進方針として定めます。

（１）重点分野への集中した取組

財源と資源を有効に活用するため、「産業・観光」「音楽・スポーツ」「多文化共生」を本プランの重点分野に位置づけ取り組みます。

①「産業・観光」

本市は、日本有数のものづくり産業の集積都市として、多様で高度な産業技術を生み出すとともに、多くの起業家を輩出し、世界の産業の発展に貢献してきました。近年では、ものづくり産業の高度化に加え、かつて多くの世界的企業を生み出した本市を再び創業の拠点にするため、スタートアップの育成支援や誘致に積極的に取り組んでいます。その先進的な取組が評価され、2020年には愛知県及び名古屋市とともに「スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市」に認定されました。

全国有数の生産力を持つ農業では、多様な担い手の創出と多彩な農水産品の高付加価値化だけではなく、本市の農林水産物・食品の輸出や「食」を基軸としたインバウンドに取り組んでいます。国際的な森林認証制度の取得を推進し、天竜材の付加価値を高めてきました。東京オリパラ大会の関連施設では多くの天竜材が使用されました。森林は、産業面だけではなく、カーボンニュートラルやSDGsの実現に深く関連し、環境面においても多大な貢献をできることが期待されています。

また、上下水道分野では国際的機関と連携した支援等を実施し、本市が持つ技術を生かした国際貢献を図ります。

さらに、観光分野では、地域連携DMOを中心としたオール浜松体制での観光地域づくりを進めるとともに、観光資源の魅力を発信することで国内外からの誘客促進を図っています。

今後、本市の産業の潜在的な力を最大限生かし、高い品質や技術力をもって成長市場への国際展開とその活力を地域の活性化に繋ぐ取組とともに、地域の魅力として観光誘客につなげていくことが期待されます。

②「音楽・スポーツ」

本市では世界に誇る楽器産業の集積を基盤として、「音楽のまちづくり」を掲げ、国際的な音楽イベントから市民が身近に楽しむことができる事業まで、幅広い音楽事業を展開してきました。なかでも、1991年から開催し

ている浜松国際ピアノコンクールは、世界有数のコンクールとして本市を代表する国際音楽事業となっています。

また、ワルシャワ市やロチェスター市などの海外諸都市と音楽文化を通じた交流を重ねるなかで、2014年には、UCCNに音楽分野で加盟を果たしました。

こうした本市の豊かで特色ある音楽文化を地域の財産として、さらに磨きをかけ、世界に発信していくとともに、このような取組を通して、世界の音楽文化への貢献が期待されます。

東京 2020 大会での共生社会の実現に向けた機運の高まりをレガシーとして継承するため、ブラジル選手団事前合宿の受け入れの強化を図っていきます。

また、豊かな自然の恩恵を受けて、本市ではマリンスポーツが盛んです。今後、遠州灘・浜名湖の資源を生かしたビーチ・マリンスポーツを推進することで、大型スポーツイベントの誘致や開催、国内外からの観光客が期待されます。

その他にも、共生社会の実現に向け、国籍・地域に関わらず誰もがスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツの推進を行っていきます。

③「多文化共生」

本市では、1990年の改正入管法施行に伴う南米日系人を中心とする外国人市民の急激な増加を受け、その対応に迫られるなかで、1992年に浜松市国際交流センター（現浜松市多文化共生センター）を開設し、多言語による生活相談や情報提供、日本語教室の実施など、外国人市民との共生に関わる各種事業に取り組んできました。

本市は日本で3番目のブラジル総領事館が設置されるなど、国内で最も多くブラジル人が居住する都市であり、東京 2020 大会を契機としてレガシー協定を締結し、スポーツを通じたブラジルとの更なる交流促進を図っていきます。

また、日本語学習支援をはじめとした共生の取組は、ボランティアやNPO等の活発な活動により支えられており、このような市民活動の中核となるHICEの担う役割は大きく、一層の活躍が期待されます。

本市は、多文化共生の分野において先駆的に取り組んできた都市のひとつとして、類似した課題を抱える海外の多文化共生都市との連携強化を通じた相互の課題解決を図るとともに、多様性を都市の活力や発展につなげ、誰もが活躍できる価値創造型のまちづくりの戦略的な取組を進めていきます。

(2) 多様な連携の強化と活用による推進

本地域の持つ力を最大限に引き出すとともに、多様な主体や地域との連携により効果的に施策を推進していきます。

① 民間活力の活性化と官民連携による推進

市民や民間セクターが主役となった交流や活動を一層促進し、国際戦略の推進の鍵を握る民間活力を最大限に引き出していきます。

また、国際展開を進めるためには、グローバルな視点や思考で行動できる人材が必要であり、企業活動などを通じ海外経験を積んだ方や外国人市民など多様な人材が活躍できる機会を創出するとともに、官民が一体となり、本地域の国際競争力を高めていきます。

② 広域的な自治体間連携による推進

国際市場における競争の中で優位性を発揮するには、広域的な都市間連携により、各地域の資源を有機的に繋ぎ相乗効果を高めたり、人や資本を呼び込むための一定の規模を確保したりすることが必要になります。こうしたことから、国家戦略特区※の活用をはじめ、分野毎に本市の魅力を一層高める広域的な自治体間連携のあり方について検討し、効果的に国際展開を進めていきます。

③ 庁内組織横断的な推進と人材育成

重点的に取り組む分野の国際機能や体制を強化するとともに、各分野の連携による効果的な推進を目指し、庁内に部局横断的に設置した「国際戦略推進本部」により、組織横断的かつ柔軟な連携を図り、効果的に国際展開を推進していきます。

また、国際的な取組の調整機能を担う国際部門を強化するとともに、グローバルな視野を持ち、海外との折衝や課題解決を行い国際関係事務に係る人材を職員派遣等を通じて計画的に育成していきます。

＜推進体制＞

浜松市国際戦略推進本部（2014年4月設置）

＜国際戦略推進本部＞

本部長：市長
副本部長：副市長
本部長：各部局長、教育長 等

市長を本部長とした庁内横断体制により、国際戦略プランを効果的に推進

- ◆重点取組の確認・決定
- ◆国際展開の状況確認・評価

＜幹事会＞

関係課の課長で構成

- ◆部局をまたがる事業等の調整
- ◆（施策・予算・海外出張の調整）

＜プロジェクトチーム＞

関係課の担当で構成

- ◆複数課にまたがる取組の連携
- ◆情報共有、課題解決に向けた検討

事務局【国際課】

2 都市外交方針

本市が、海外諸都市との交流や連携を効果的に進めるための基本的な考え方を「都市外交方針」として次の3つの柱にまとめ、より効果的な都市間交流・連携に取り組めます。

- ◆国際的な組織に継続して参加し、UCLG等の国際的なネットワークを積極的に活用して、海外諸都市や国際機関との間に顔の見える関係を築いていくこと
- ◆このような関係を通して、産業・観光、音楽・スポーツなど本市の強みや特長を生かした分野において、海外諸都市と互恵的協力関係を構築し、本市の持続可能な発展を目指すこと
- ◆都市間の外交チャンネルは行政レベルに留まるものではないため、市民レベルでの交流活動を重視すること

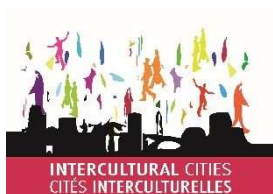
特に、本市における海外諸都市との友好交流は市民交流主体で進められており、世界市場で活躍する市内企業の活動も含めて、民間交流は都市外交の基盤となるものです。

また、海外諸都市との交流が一過性のものとならないよう、市民、議会、行政などがさまざまな形で関わるなかで継続し、多様なチャンネルにより都市間の信頼関係を構築していくことが重要となります。

本市は、こうした考えに基づき、海外諸都市との交流や連携を戦略的に展開し、本市の活性化や都市問題の解決を図るとともに、SDGs 未来都市として国際社会の発展に貢献していきます。

＜都市外交方針の3つの柱＞

- (1) 国際的なネットワークを通じた海外諸都市との関係構築
- (2) 本市の強みや特長を生かした互恵的協力関係の構築
- (3) 民間交流を重視した都市外交の推進



（１）国際的なネットワークを通じた海外諸都市との関係構築

グローバル化が進展し、自治体単独では解決できない課題に対し、その解決に向けた都市間連携による国際的なネットワークの活用がこれまで以上に期待されています。本市においても、自治体の国際的な連合組織である都市・自治体連合（UCLG）等の持つ国際的なネットワークを積極的に活用するなかで、海外諸都市との関係を構築し、海外展開の基盤整備を進めていくとともに、地球規模での課題解決に寄与します。

① UCLGのネットワークを生かした海外諸都市との関係強化

本市は、これまで UCLG が持つ国際的なネットワークを活用し、2010 年には、UCLG のアジア太平洋支部（ASPAC）の会員都市が一堂に会するコンGRESS、2014 年には執行理事会、2019 年には都市間連携国際サミットを本市で開催し、海外諸都市との積極的な関係強化を図ってきました。引き続き UCLG の有する世界規模のネットワークを活用し、アジアを中心とした海外諸都市との関係を一層強化していきます。

② UCCNの活用

本市は、2014 年に UCCN に音楽分野で加盟しました。同ネットワーク加盟を契機とし、世界の音楽文化の振興に貢献するとともに、海外諸都市との交流・連携を通じ、「創造都市・浜松」の構築を目指していきます。

③ ICCネットワーク参画を通じた多文化共生分野の国際連携

本市には、多様な文化的背景を持つ外国人市民や企業活動などを通じ海外経験を積んだ日本人市民が多く居住しており、これまで積極的に多文化共生分野に取り組んできました。2017 年の ICC ネットワークへの加盟を契機として、欧州評議会との連携によるウェブセミナーやシンポジウム等を定期的に開催することで海外の多文化共生諸都市との連携を一層深めており、より良い施策や多様性を生かしたまちづくりの実践を進めていきます。

（２）本市の強みや特長を生かした互惠的協力関係の構築

産業・観光、音楽・スポーツなど本市の強みや特長を生かした分野において、海外諸都市と互惠的協力関係を構築し、こうした都市との交流を通じて、各分野の振興に繋げていきます。

① 包括的な友好親善関係ではなく、本市の強みや特長ある分野の振興に資する相互に有益な都市間連携

本市は、音楽分野ではワルシャワ市、観光分野では瀋陽市・杭州市・台北

市と協定を締結し、各分野の振興に資する都市間連携を推進してきました。

今後、こうした協定締結都市との更なる連携を図るとともに、新たに特定の都市と協定を締結するものに関しても、包括的な友好親善関係ではなく、本市の強みや特長ある分野の振興に資する協定締結を原則とします。

また、特定の都市との協定締結に関しては、都市の類似性等を鑑み、目的や交流分野の明確化、期間の設定などを行うとともに、段階的な交流発展を視野に入れ、それぞれの目的に即した効果的な提携や連携により戦略的な都市間連携を展開していきます。

② 日本で最多のブラジル人が居住している特長を生かしたブラジルの諸都市との連携

本市は、全国最多となるブラジル人が居住しているという特長を生かし、ブラジルのモジダスクルーゼス市と人材交流都市、マナウス市と産業交流都市としての共同声明を発表し、交流を行っています。

また、そうした背景を踏まえ、本市は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会においてブラジルを相手国としたホストタウンとして活動しました。大会終了後には、友好関係を継続するためレガシー協定を締結しています。2024 年にはブラジルろうあスポーツ連盟と東京 2025 デフリンピック大会のための事前合宿に関する協定を締結しました。今後も在住ブラジル人が持つ本国との繋がりや在浜松ブラジル総領事館等との連携により、ブラジルの諸都市との連携や相互交流を一層深めていきます。

（３）民間交流を重視した都市外交の推進

市民が主役となった交流を促進するなかで、地域全体としての交流を活性化し、本市の持続可能な発展に繋げていきます。

① 国際交流団体による市民レベルでの交流促進

本市には、世界各国・地域と交流している 70 を超える国際交流団体があり、活発に活動しています。こうした国際交流団体の活動を一層促進するとともに、国際交流団体と連携し、効果的に国際戦略を推進していきます。

国際交流は、人と人の交流やつながりが重要であり、本市の姉妹都市交流も、市民が主体となった交流として進められてきました。引き続き、市民主役の国際交流を基本とし、民間交流を重視した都市外交を推進していきます。

また、市民交流の一層の促進を図るため、HICE の市民活動と行政をつなぐ中間支援組織としての機能の強化・充実を図ります。

② 学校や各種団体間の交流促進

グローバル化の進展により、学校や経済団体等において、海外の諸団体と覚書等の提携を通じ、戦略的な連携や交流が行われています。こうした

交流を一層促進するとともに、各種団体との連携により、地域一体となり効果的に国際戦略を推進していきます。

第4章 推進施策

＜施策体系＞

新たなプランでは、第2次プランにおける取組を発展的に継承し、本市の強みと特長を生かした戦略的な事業展開により「都市ブランドの確立と発信」と「交流拡大による地域の活性化」を積極的に推進していきます。

また、こうした事業展開の足腰となる推進基盤の強化・充実に向け「海外諸都市や国際機関等との連携」と「推進体制と人材育成」にも引き続き取り組んでいきます。

【強みと特長を生かした戦略的な事業展開】

施策1 都市ブランドの確立と発信

- (1) 「産業都市」としての潜在力の活用
- (2) 「音楽都市」としてのプレゼンス向上
- (3) 「多文化共生都市」の創造
- (4) 都市の魅力発信と国際貢献

施策2 交流拡大による地域の活性化

- (1) 企業のグローバル展開支援
- (2) インバウンド・MICE 誘致の推進
- (3) スポーツを通じた活力創出
- (4) 海外の企業や多様な外国人材の受け入れと定着促進

【推進基盤の強化・充実】

施策3 海外諸都市や国際機関等との連携

- (1) 国際機関等を通じた海外諸都市との連携
- (2) 交流都市との連携促進
- (3) 駐日外国公館や政府系機関等との連携

施策4 推進体制と人材育成

- (1) グローバル人材の育成と活用促進
- (2) 発信力の強化と受入態勢の整備
- (3) 庁内推進体制の強化と職員の育成

施策 1 都市ブランドの確立と発信

(1) 「産業都市」としての潜在力の活用

《目指す方向性》

産業や高度な技術が集積する国際的な「産業イノベーション都市」としての潜在的な力を最大限に生かし、世界に積極的に発信します。また、さらなる産業の発展や新産業の創出、「浜松パワーフード」など地域の食と世界の食を繋げた魅力ある食によるまちづくりや農林水産物のブランド化を図ること、国際競争力の強化を目指します。

《主な取組》

○「産業イノベーション都市」としての高い潜在力を生かした発信

- 国際見本市等への出展
- 外国語版発信媒体による本市産業の紹介

○市場創出支援、新産業の創出支援と既存産業の高度化

- 海外ビジネスの展開支援
- 成長産業の創出支援
- 繊維産業の振興
- EV シフトの対応支援

○農林水産物の世界市場への進出

- 農林水産物の販路開拓、拡大に向けた広域連携や異業種連携の促進
- 本市の農林水産物の魅力を紹介した外国語版のパンフレット等の整備
- 森林の国際規格の認証（FSC）の活用

(2) 「音楽都市」としてのプレゼンス向上

《目指す方向性》

UCCN の活用や浜松国際ピアノコンクールをはじめとした国際音楽事業の開催等により、「音楽都市」としてのプレゼンスを向上させるとともに、世界の音楽文化の振興に貢献します。

《主な取組》

○UCCNの活用

- UCCN を活用した本市の音楽に関する取組などの発信

○音楽のあふれるまちづくり

- 浜松国際ピアノコンクールに代表される国際音楽事業の展開
- 「音楽の都・浜松」のブランドを生かした教育旅行や研修旅行の受入促進
- 世界的な楽器メーカーや音楽関係者、各種音楽関係団体との連携強化

(3)「多文化共生都市」の創造

《目指す方向性》

多文化共生分野の国際連携を進めるなかで、グッドプラクティス等を本市の取組に生かすとともに、多様性を生かしたまちづくりを実践していきます。

また、本市の多文化共生の取組の発信を通じ、誰もが住みやすく活躍できるまち・浜松を世界に多文化共生都市ブランドとして確立していきます。

《主な取組》

○ICCネットワークの活用

- ICC ネットワークを生かした多文化共生分野における欧州評議会や海外の多文化共生都市との連携
- 国際会議等の機会を通じた本市の多文化共生に関する取組の発信
- 国際連携によるグッドプラクティスやノウハウ等の共有

○多様性を生かした価値創造型のまちづくりの推進

- 多様性を生かした文化創造活動に関する機会の創出
- 多様性を生かした地域の活性化につながるセミナー等の開催
- 外国人材が活躍できる受入環境の向上

○ブラジルとのレガシー協定を生かした交流促進

- 在住ブラジル人や在浜松ブラジル総領事館等のネットワークを生かしたブラジルとの交流促進
- ブラジル諸都市との連携
- 東京 2020 大会におけるホストタウン相手国・ブラジルとの交流促進

（４）都市の魅力発信と国際貢献

《目指す方向性》

本市が有する多様な地域資源を活用し、本市の都市ブランド確立に向けて、その魅力を世界に発信していきます。

また、本市の強みを生かした海外諸都市との協力・連携を図るなかで、SDGs達成に向けた取組を促進するとともに、官民が連携し、国際社会の発展に貢献していきます。

《主な取組》

○産業、食、文化、自然など本市の資源を生かした魅力発信

- デジタルを活用した戦略的なシティプロモーションの実施
- 海外展開している市内企業等との連携による本市の魅力発信
- 在住外国人との連携による外国人目線による本市の魅力発信
- 「地域の食や製品のブランド×観光」による本市の魅力発信
- 「出世の街・浜松」ブランド※を活用した発信

○2050 年カーボンニュートラルに向けた取組の推進

- 事業活動における脱炭素経営やカーボンニュートラル実現に資するイノベーションの推進
- 「住まい」、「食」、「移動」など、市民のライフスタイルを脱炭素型に転換

○本市の特長を生かした官民連携による国際貢献

- 音楽や産業等の分野における人材育成
- 国際協力機構（JICA）※等との連携による、上下水道や環境等の技術・ノウハウを生かした国際貢献
- 市民団体・大学等と連携したフェアトレードなどのエシカル消費※の普及・啓発推進
- 本市の強みのある分野に関する視察や研修の受入促進

施策 2 交流拡大による地域の活性化

（１）企業のグローバル展開支援

《目指す方向性》

浜松地域イノベーション推進機構[※]や静岡県国際経済振興会（SIBA）[※]、日本貿易振興機構（JETRO）[※]、金融機関等との連携を図り、技術力や製品・サービスの質の高さをもって新規市場の開拓に果敢に挑戦する企業や生産者の活動を支援します。

《主な取組》

○海外進出支援体制の連携強化

- 関係機関個々の強みを生かした情報提供、支援体制の構築
- 海外政府機関との交流促進

○海外販路開拓・輸出拡大支援

- 見本市・商談会への出展支援
- 新規市場開拓・多様な取引方法への支援
- 購買層のニーズに基づいた異業種連携の推進

○製品・サービス等の高付加価値化支援

- 産学官連携による研究開発の促進
- 森林の国際規格の認証（FSC）の活用【再掲】

（２）インバウンド・MICE誘致の推進

《目指す方向性》

アジアを中心とした団体旅行者、欧米豪及びアジアの富裕層等を中心とした個人旅行者の獲得に向けたインバウンド[※]の推進を図るとともに、交通至便な好立地条件と複合コンベンション施設や経済的な宿泊施設の集積を最大限に生かし、MICE[※]誘致に積極的に取り組んでいきます。

《主な取組》

○戦略的なインバウンドの推進

- ターゲットの明確化と国・地域別の戦略的な展開
- FIT[※]への対応と欧米豪からの誘客の強化

- 本市の強みを生かした団体旅行の誘致
- 外国人向け滞在プログラムの造成や受入環境の整備

○国際コンベンション等のMICE誘致の推進

- 官民一体となったMICE誘致の推進
- 2025年日本国際博覧会、2026年アジア競技大会等の機会の活用

○マーケティングに基づくデジタルプロモーション※の強化

- ホームページ（HP）やSNS※等の戦略的な活用
- 旅行者のSNSによる地域の魅力発信の促進
- 地域の魅力を発信する写真や動画素材の効果的な活用

○本市の魅力を生かしたテーマ観光の推進

- 産業観光の推進や音楽旅行の誘致
- アドベンチャーツーリズム※やグリーンツーリズム※、コンテントツーリズム※、ガストロノミーツーリズム※、スポーツツーリズム※等の推進
- 歴史、文化資源を活用した誘客

（３）スポーツを通じた活力創出

《目指す方向性》

共生社会の実現に向け、パラスポーツの普及だけでなく、国籍・地域に関わらず誰もが楽しむことができるインクルーシブスポーツの推進のほか、本市が有する自然環境を生かしたビーチ・マリンスポーツの国際大会等大型スポーツイベントの開催を通じて、国際交流を図ります。

《主な取組》

○誰もがスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツの推進

- 国籍・地域に関わらず誰もが分け隔てなくスポーツを楽しめる全員参加型の共生社会への環境づくり
- 様々なスポーツに接する機会の創出に向けた多言語化による情報発信

○ビーチ・マリンスポーツの聖地としての拠点整備

- 遠州灘海浜公園江之島地区のビーチコートや、三ヶ日地区のマリンスポーツ拠点整備の推進
- 地元競技団体や民間事業者等と連携したビーチ・マリンスポーツの推進

○国際大会や海外選手団合宿等の大型スポーツイベントの誘致

- ブラジルのオリンピック委員会、パラリンピック委員会とのレガシー協定に基づく、ブラジル選手団事前合宿受入れの強化
- 国内外のナショナルチーム等トップアスリートをターゲットにした大会・合宿の誘致

（４）海外の企業や多様な外国人材の受入れと定着促進

《目指す方向性》

自治体国際化協会（CLAIR）※やJETRO等と連携し、海外企業の誘致や投資の促進に積極的に取り組むとともに、専門的・技術的分野の外国人材や留学生等のグローバル人材が活躍できる環境を整備します。

《主な取組》

○専門的・技術的分野の外国人材の定着促進

- 大学等と連携した海外からの留学生の受入促進
- 専門的・技術的分野の外国人材の受入・定着促進
- 多様な文化や能力を生かして外国人材が活躍できる環境づくり

○海外企業の誘致、外国人起業家の呼び込み

- 本市の高い産業競争力を紹介するパンフレット等の整備
- JETRO等と連携した海外企業への積極的な働きかけ
- 地域が保有する基盤技術や地域資源の活用
- スタートアップビザを活用した外国人起業家の支援

○技術や文化交流・研修実施の促進

- 本市の持つ高い技術力や音楽文化の取組等を生かした交流促進
- 技術や音楽文化等の分野における研修旅行や教育旅行の受入促進
- 産業観光の推進や音楽旅行の誘致【再掲】

施策 3 海外諸都市や国際機関等との連携

(1) 国際機関等を通じた海外諸都市との連携

《目指す方向性》

UCLG ASPAC との連携・協働による、アジア太平洋地域を中心とした海外諸都市との関係強化や、UCCN 加盟都市との関係強化及び ICC ネットワークを活用した海外の多文化共生都市との連携促進を図ります。

また、持続可能な社会の実現のため、ICLEI のネットワークを活用し、海外の加盟都市との交流・連携を推進します。

《主な取組》

○UCLGのネットワークを生かした海外諸都市との関係強化

- UCLG ASPAC との連携会議を活用した加盟都市との関係強化
- UCLG のネットワークを生かした海外諸都市との互惠関係の構築

○UCCN加盟都市との関係強化

- UCCN 各種会議参加などによる加盟都市との関係強化

○ICCネットワーク参加都市との連携促進

- ICC ネットワークを生かした多文化共生分野における欧州評議会や海外の多文化共生都市との連携【再掲】

○ICLEI加盟都市との交流・連携

- ICLEI のネットワークを生かした持続可能な社会の実現を目指す加盟都市との交流及び情報連携

(2) 交流都市との連携促進

《目指す方向性》

市民主役の国際交流の促進や、音楽文化・産業・観光等本市の強みや特長ある分野における都市間連携など、海外諸都市との交流や連携を戦略的に推進します。

《主な取組》

○市民主役の国際交流の促進

- 市民主役の国際交流活動への助成

- 各国際交流団体等の活動内容の市民への周知
- 市民主役の姉妹都市交流の促進

○協定締結都市との関係基盤の活用

- 音楽や観光など本市の特長を生かした分野における一層の連携
- 協定締結都市との交流分野の拡大

○広域的な自治体間連携による推進

- 観光や農林水産等の分野における国内自治体との連携による国際展開
- 展示会等への共同出展

（３）駐日外国公館や政府系機関等との連携

《目指す方向性》

駐日外国公館や国際機関並びに CLAIR や国際観光振興機構（JNTO）※をはじめとした政府系機関との連携強化を図り、こうした機関が持つ専門性やネットワークを活用して、セミナーの開催や企業の海外展開支援、インバウンドの推進等に繋げていきます。

《主な取組》

○駐日外国公館や国際機関との関係強化

- 在浜松ブラジル総領事館をはじめとした駐日外国公館との関係強化
- ICC プログラムを主導する欧州評議会との関係強化

○CLAIRやJETRO等の政府系機関との連携強化

- CLAIR やJETRO 等の海外事務所への職員派遣を通じた連携強化及び職員の育成
- 県の海外事務所との連携強化

○海外在住者・関係団体との連携促進

- 留学生や海外からの研修員など、浜松にゆかりのある海外在住の人材や団体とのネットワーク構築による連携促進

施策 4 推進体制と人材育成

(1) グローバル人材の育成と活用促進

《目指す方向性》

国際理解教育や語学教育等の推進により国際感覚の醸成を図り、本地域から多くのグローバル人材の輩出を目指します。また、セミナーの開催等を通じてグローバル人材と本地域の企業との交流機会を創出します。

《主な取組》

○国際理解教育や語学教育等を通じたグローバル人材の育成

- 国際理解教育の推進
- 語学教育の推進
- 異文化理解・交流イベントの推進及び環境整備
- 日本人市民と外国人市民の交流促進
- 各種情報提供等による若者の海外留学促進

○グローバル人材の積極的活用に向けた支援

- 関係機関と連携したグローバル人材と企業の就業マッチング支援
- 企業やグローバル人材を対象とした就職セミナーの開催
- 企業等でのインターンシップ実施に向けた支援
- 専門性の高い外国人材を雇用する事業所への支援

(2) 発信力の強化と受入態勢の整備

《目指す方向性》

Web サイトやパンフレットなど、本市の魅力を発信するコンテンツの充実や SNS 等の活用により、本市の発信力強化を図ります。また、多言語表記の充実や異なる文化等への対応力の向上により訪日外国人旅行者の受入態勢の充実を図ります。

《主な取組》

○ホームページ等本市の魅力発信ツールの多言語化と充実

- Web サイトやパンフレット等魅力発信コンテンツの充実
- 外国人市民が持つ母国とのネットワーク等を活用した発信
- SNS 等を活用した発信

○海外からの訪問者の受入環境整備

- 多言語による標識やマップ等の充実
- ホテルやレストラン等における受入態勢の整備に向けた支援
- 関係機関と連携したおもてなしや受入対応等に関する研修の実施

（３）市内推進体制の強化と職員の育成

《目指す方向性》

国際展開を推進する市内部局間の緊密な連携による推進体制の強化や海外への派遣、研修等を通じた国際関係事務を担う職員の継続的な育成等により国際戦略を効果的に進める体制整備を図ります。

《主な取組》

○市内推進体制の強化

- 重点分野の国際機能や体制の強化
- 国際戦略推進本部による推進
- 国際展開の総合調整役を担う国際部門の強化

○国際関係事務を担う職員の育成

- CLAIR や JETRO 等の海外事務所への戦略的な職員派遣を通じた連携強化及び人材育成【再掲】
- CLAIR 等の海外短期派遣研修プログラムの活用
- 語学教室やプロトコール研修等の実施支援
- 国際関係事務を担う能力向上のための職員の計画的なキャリア形成
- 自治体職員協力交流事業（LGOTP）※等を活用した海外の自治体からの研修員受入

○海外拠点等本市の国際展開の効果的な推進体制の整備

- CLAIR や JETRO 等の海外事務所への職員派遣を通じた海外拠点の整備
- 海外に拠点を置く専門機関等との連携による海外展開の推進体制の強化

○海外現地情報の収集やマーケティングの強化

- CLAIR や JETRO 等の海外事務所への職員派遣を通じた海外自治体への先進事例の調査や広い現地情報の収集
- 関係機関及び専門機関との提携による情報収集やマーケティングの強化

<資料編>

- 1 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 2 世界地図で見る海外諸都市等との交流・連携状況・・・・ 37
- 3 国際化施策及び海外諸都市との交流の変遷・・・・・・ 38

1 用語解説

※初出頁順

アジア開発銀行（ADB）（P. 4）

世界最大の貧困人口を抱えるアジア太平洋地域の貧困削減を図り、平等な経済成長を実現することを最重要課題として取り組む 1996 年に設立された国際開発金融機関。

世界気象機関（WMO）（P. 4）

国際連合の専門機関の一つであり、気象、気候、水に関する権威のある科学情報を提供している。

国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）（P. 4）

気候変動問題に関する条約を結んだ国々による会議。

パリ協定（P. 4）

「産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃より十分可能に保持し、1.5℃に抑える努力を追求すること」などが目標として掲げられ、先進国・途上国を問わず、温室効果ガス歳出削減に向けた取り組みを求めている。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）（P. 4）

データとデジタル技術を活用して、組織や仕組み等を抜本的に変革すること。

CASE（P. 5）

「Connected（コネクテッド）」「Automated/Autonomous（自動運転）」「Shared & Service（シェアリング）」「Electrification（電動化）」というモビリティの変革を表す 4 つの領域の頭文字をつなげた造語。

RPA（P. 6）

「Robotic Process Automation」の略。普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。

スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」（P. 7）

内閣府が我が国の強みである優れた人材、研究開発力、企業活動、資金等を生かした世界に伍する日本型のスタートアップ・エコシステム拠点の形成を目指し、地方自治体、大学、民間組織等が策定した拠点都市計画を認定するもの。

本市は、愛知・名古屋市等と連携して内閣府「スタートアップ・エコシステム拠点都市」に拠点形成計画を提出し、「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」として認定された。

ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）（P. 7）

ユネスコにより創設された都市のネットワークで、文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を都市間の連携により最大限に発揮させることを目的としている。音楽やデザインなど、7 つの分野から構成され、本市は、2014 年 12 月に音楽分野に加盟した。

浜松国際ピアノコンクール（P. 7）

1991 年に市制 80 周年を記念して、楽器と音楽のまちとしての歴史と伝統を誇るにふさわしい国際文化事業としてスタートし、以後 3 年毎に開催されている。世界を目指している多くの若いピアニストに日ごろの研鑽の成果を披露する場の提供と若手ピアニストの育成、世界の音

楽文化の振興、国際交流の推進を目的としている。また、1998年には、国際音楽コンクール世界連盟に加盟している。

アジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会（P.7）

アジア・太平洋吹奏楽指導者協会（APBDA）が主催する大会で、吹奏楽に関する研究発表、講演、コンサート等が行われる。1994年に第8回大会が浜松市で開催され、2018年にも、第20回大会が再び浜松市で開催された。

外国人集住都市会議（P.7）

2001年に浜松市の提唱により設立された、外国人住民が多数居住する都市をもって構成される都市間ネットワーク。会員都市間で多文化共生に関する情報交換を行い、より良い施策の推進に繋げるとともに、法律や制度に起因する課題の解決を目指し、首長会議の開催等を通じ国への政策提言を継続的に行っている。

インターカルチュラル・シティ（ICC）・ネットワーク（P.7）

国際機関である欧州評議会の主導により、世界170都市以上が参加し、多様性を生かしたまちづくりを進める多文化共生分野の都市間ネットワーク。2017年10月、本市はアジアの都市として初めて同ネットワークに加盟した。

フェアトレードタウン（P.7）

市民団体や商店・企業、行政などが連携し、「まちぐるみ」でフェアトレード（適正な価格で継続的に購入する貿易の仕組み）の輪を広げていく自治体。

FSC森林認証（P.7）

ドイツのボンに本部を置く第三者機関が、森林の管理が環境や地域社会の利益に配慮して適切に行われているかどうか、経済的にも持続可能かどうかなどの視点から全世界統一の基準に基づいて審査・認証する森林の国際認証制度。

SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）（P.7）

地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域として農林水産省が認定する制度。本市は2017年度に認定を受け、2022年に認定の有効期間の更新を行った。

地域連携DMO（P.7）

複数の地方公共団体に跨る区域を一体とした観光地域として、観光マネジメントとマーケティングを行うことにより観光地域づくりを行う組織。

公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー（P.7）

国内外のコンベンション及び観光客の誘致及び支援を行うことにより、コンベンション及び観光の振興を図るとともに、国際相互理解の増進並びに地域経済の活性化と文化の向上を目的とした公益財団法人で地域連携DMO。

SDGs未来都市（P.7）

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定された全国182の都市。（SDGs：Sustainable Development Goals）

レガシー協定（P.8）

浜松市がブラジルオリンピック委員会、ブラジルパラリンピック委員会それぞれと締結した協定。浜松市は、日本で一番多くのブラジル人が住んでいる都市であり、これまで積み重ねてきた多文化共生の歴史を踏まえ、国から「先導的共生社会ホストタウン」に認定された。東京2020オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会の事前合宿において、ブラジルから選手

を受け入れたことで、大会を契機とした盛り上がりを一過性とすることがないよう、お互いの友好関係を深めるため結ばれたもの。

浜松国際交流協会（H I C E）（P. 9）

市民レベルでの国際交流及び多文化共生の推進母体として情報提供、相談業務、各種講座等を実施するとともに、NPO やボランティアの活動支援等を行う公益財団法人。

都市・自治体連合（U C L G）（P. 9）

世界最大の自治体の連合組織。世界 136 の国と地域の 1,000 以上の都市と 112 の自治体の全国組織が加盟。浜松市長は、現在、アジア太平洋支部（ASPAC）及び世界組織の執行理事及び評議員を務めている。

欧州評議会（P. 9）

人権、民主主義、法の支配の分野で国際社会の基準策定を主導する汎欧州の国際機関でフランス・ストラスブールに本部を置く。日本は 1996 年からオブザーバー国として参加。

持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会（I C L E I）（P. 9）

持続可能な未来の構築に取り組む市、町、地域からなる世界的なネットワーク。125 か国以上、2,500 以上の地方自治体により構成されている。

国家戦略特区（P. 15）

国家戦略特別区域。経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から国が定める区域のこと。

「出世の街・浜松」ブランド（P. 24）

「出世大家康くん」「出世法師直虎ちゃん」、2017 年大河ドラマ「おんな城主 直虎」でも注目を集めた浜松ゆかりの徳川家康公、井伊直虎・直政等の歴史資源の総称。

国際協力機構（J I C A）（P. 24）

国際協力の促進並びに日本及び国際社会の発展に資することを目的として、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に資する活動を行う独立行政法人。

エシカル消費（P. 24）

倫理的消費。地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動で、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮するなど、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

浜松地域イノベーション推進機構（P. 25）

産学官の交流及び連携のもとに各種事業を通じて地域企業の経営基盤強化を図ることにより、浜松地域はもとより静岡県産業経済の発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人。

静岡県国際経済振興会（S I B A）（P. 25）

静岡県の貿易振興に関する事業を行うとともに、県内中小企業の国際化を推進することを目的に設立された公益社団法人。海外取引や国際規格に関するセミナーの開催や、展示会・商談会の実施、国際経済情報の収集提供、国際ビジネスに関する相談等の事業を行っている。

日本貿易振興機構（J E T R O）（P. 25）

アジア等地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、日本企業の海外展開支援、外国企業の日本への誘致、日本の通商政策への貢献等を行う独立行政法人。

インバウンド（P. 25）

外国人が訪れてくる旅行のこと。政府は、2030 年の訪日外国人旅行者数の目標値を 6,000 万人に設定している。

M I C E (P. 25)

企業等の会議 (Meeting)、報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention)、展示会 (Exhibition/Event) の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

F I T (P. 25)

FIT (Foreign Independent Travel) は、旅行を計画する際に、交通機関のチケットの手配からホテル選び等に至るまでの行程を旅行会社等に頼まず個人で手配する旅行。

デジタルプロモーション (P. 26)

インターネットのウェブサイトや SNS 等のデジタル技術を活用した情報発信。

S N S (P. 26)

SNS (Social Networking Service) は、趣味、職業、居住地域などを同じくする個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。

アドベンチャーツーリズム (P. 26)

アクティビティ、自然、文化体験の 3 要素のうち、2 つ以上で構成される旅行。

グリーンツーリズム (P. 26)

農林漁村に滞在または訪問し、その土地ならではのさまざまな体験を楽しむとともに、地域の人々との交流を通じて自然や文化、生活等の魅力に触れる旅行。

コンテンツツーリズム (P. 26)

映画、テレビ、小説、漫画、アニメ等様々な媒体の作品の舞台を巡る旅行。

ガストロノミーツーリズム (P. 26)

その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした旅行。

スポーツツーリズム (P. 26)

スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流などスポーツに係るさまざまな旅行。

自治体国際化協会 (C L A I R) (P. 27)

地域の国際化を推進する地方自治体の協同組織として 1988 年に設立された一般財団法人。主に地方自治体の海外における活動の支援や地域の国際化、海外における地域活性化の方策等について情報の収集・提供等を行っている。

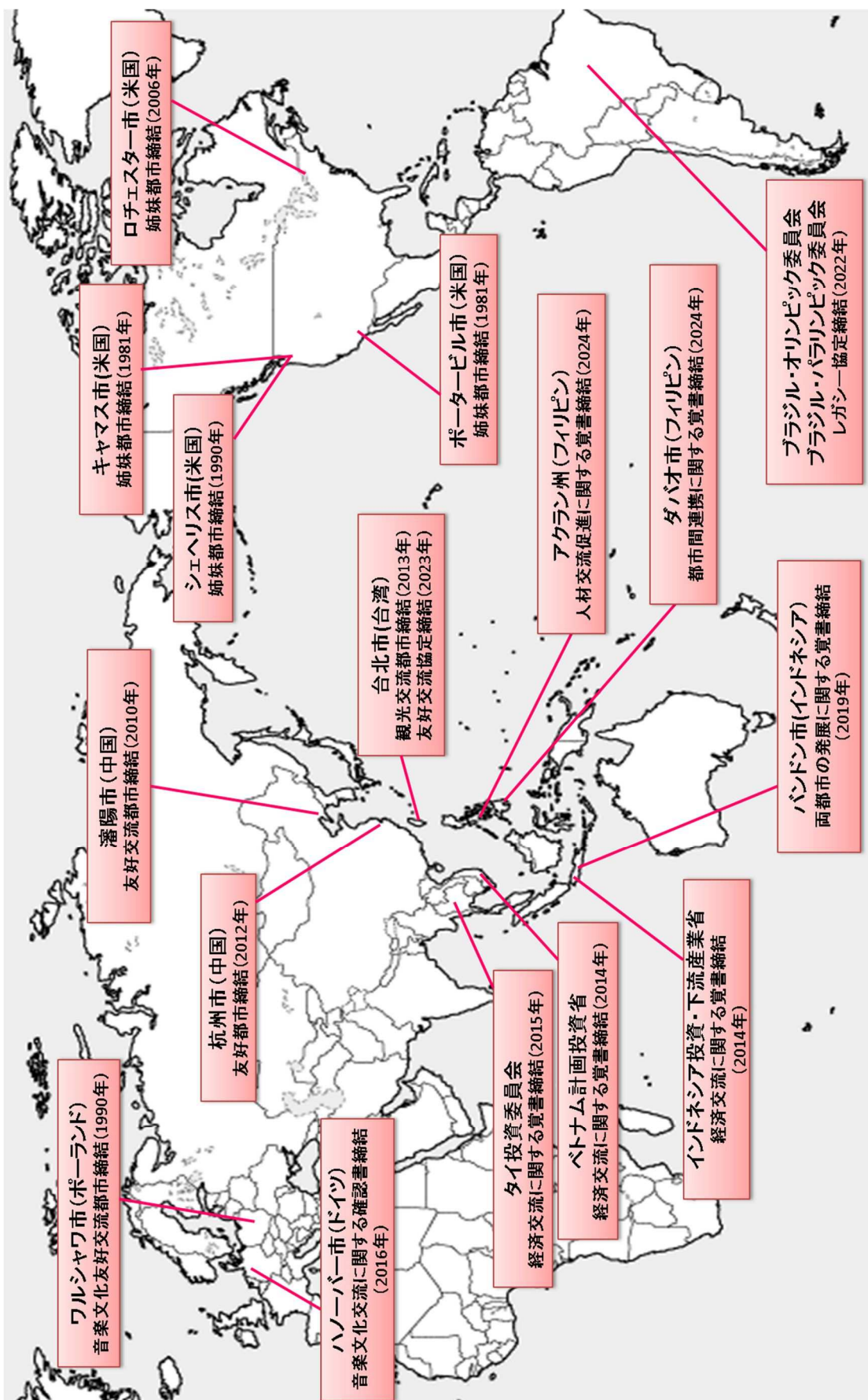
国際観光振興機構 (J N T O) (P. 29)

自治体、旅行業界関連企業・団体等と連携しながら訪日外国人旅行者の誘致活動を行う独立行政法人。通称、日本政府観光局。日本の観光の魅力を海外に広報・宣伝するとともに、外国人旅行者が快く日本を旅行できるよう受入環境の改善に取り組んでいる。

自治体職員協力交流事業 (L G O T P) (P. 31)

日本の自治体が海外の自治体職員を研修員として受け入れ、自治体が有するノウハウや技術習得を図るとともに、研修員が国際化施策に協力することで地域の国際化を推進するため、総務省と自治体国際化協会 (CLAIR) が支援している事業。

2 世界地図で見る海外諸都市等との交流・連携状況



3 国際化施策及び海外諸都市との交流の変遷

1982 年	浜松国際交流協会設立
1990 年	ポーランド・ワルシャワ市と音楽文化友好都市協定を締結
1991 年	市役所の企画部内に国際交流室を新設
1991 年	浜松国際ピアノコンクールを開催（以後 3 年毎に開催）
1992 年	浜松市国際交流センターを開設
1992 年	JET プログラムによる国際交流員（CIR）を配置
1996 年	米国・ロチェスター市と音楽文化友好都市協定を締結
1999 年	市役所の国際交流室を国際室に改組
2001 年	外国人集住都市会議を設立 第 1 回会議を浜松市で開催
2001 年	浜松市世界都市化ビジョンを策定
2002 年	市役所の国際室を国際課へ改組
2003 年	都市・自治体連合の前身である国際地方自治体連合に加盟
2005 年	市町村合併により旧町の姉妹都市を継承 （米国・キャマス市、ポータービル市、シェヘリス市）
2006 年	米国・ロチェスター市と姉妹都市協定を締結
2007 年	浜松市世界都市化ビジョンを改定
2008 年	浜松市国際交流センターを浜松市多文化共生センターへ改組
2008 年	ブラジル・マナウス市と産業交流都市、モジダスクルーズス市と人材交流都市としての の共同声明を発表
2010 年	浜松市外国人学習支援センターを開設
2010 年	都市・自治体連合アジア太平洋支部コンGRESS 2010 浜松を開催
2010 年	中国・瀋陽市と友好交流都市協定を締結
2012 年	中国・杭州市と友好都市協定を締結
2012 年	日韓欧多文化共生都市サミット 2012 浜松を開催
2013 年	浜松市多文化共生都市ビジョンを策定
2013 年	台湾・台北市と観光交流都市協定を締結
2014 年	浜松市国際戦略プランを策定
2014 年	イタリア・ボローニャ市と音楽文化交流協定（MOU）を締結
2014 年	都市・自治体連合アジア太平洋支部執行理事会 2014 浜松を開催
2014 年	ユネスコ創造都市ネットワーク（音楽分野）へ加盟
2014 年	ベトナム計画投資省と経済交流に関する覚書を締結
2014 年	インドネシア投資調整庁と投資促進協力に関する覚書を締結
2014 年	インドネシア・バンドン市と文化・環境分野等の交流に関する基本合意書（LOI）を締結
2015 年	タイ投資委員会と経済交流に関する覚書を締結
2015 年	外国人集住都市会議はままつ 2015 を開催
2016 年	ドイツ・ハノーバー市と音楽文化交流に関する確認書を締結
2017 年	インターカルチュラル・シティと多様性を生かしたまちづくり 2017 浜松を開催 インターカルチュラル・シティ（ICC）・ネットワークへ加盟
2018 年	第 2 次浜松市多文化共生都市ビジョンを策定
2019 年	第 2 次浜松市国際戦略プランを策定

2019 年	インドネシア・バンドン市と両都市の発展に関する覚書（MOU）を締結
2019 年	浜松市多文化共生センター内の多文化共生総合相談ワンストップセンターを拡充
2019 年	都市間連携国際サミット 2019 浜松を開催
2021 年	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴うブラジルホストタウンとしての選手団受入れ
2022 年	持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会（ICLEI）に加盟
2022 年	ブラジルオリンピック委員会と東京 2020 オリンピック競技大会レガシー協定を締結 ブラジルパラリンピック委員会と東京 2020 パラリンピック競技大会レガシー協定を締結
2023 年	第 3 次浜松市多文化共生都市ビジョンを策定
2023 年	台湾・台北市と友好交流都市協定を締結
2024 年	ブラジルろうあスポーツ連盟と東京 2025 デフリンピックのための事前合宿に関する協定を締結
2024 年	フィリピン・ダバオ市と都市間連携に関する覚書を締結
2024 年	フィリピン・ア克蘭州と人材交流促進に関する覚書を締結
2024 年	インターカルチュラル・シティ シンポジウム 2024 浜松を開催



浜松市
HAMAMATSU CITY

第3次浜松市国際戦略プラン

編集・発行 浜松市企画調整部国際課

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

TEL: 053-457-2359 FAX: 050-3730-1867

E-mail: kokusai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

発行年月 2025年2月